

## 第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（地域協働モデル支援事業）  
事業計画（変更計画）書

平成24年3月30日

## 1 実施主体

## (1) 都道府県・市区町村が申請する場合

都道府県・市区町村名及び部課名	
地域活動団体等の種別及び名称	

## (2) 協議体が申請する場合

協議体の名称	福島ステークホルダー調整協議会
代表構成員の団体名 及び代表者職氏名	代表者 東京大学名誉教授 国際連合大学 名誉副学長 製品評価技術基盤機構（NITE）理事長 安井 至
都道府県・市区町 村名及び部課名	伊達市、田村市、三春町、小野町 健康福祉部、市民部、各町民課
構成団体	福井県立大学経済学部教授 岡 敏弘 リテラジャパン 代表取締役 JICA 研修講師 シユトゥットガルト大学社会学部環境技術社会学科研究フェロー 東京大学農学部非常勤講師 筑波大学工学部非常勤講師 ビジネス・ブレークスルー大学院大学経営研究科教官 総務省総合通信基盤局生体電磁環境に関する検討委員会委員 国立保健医療科学院食品衛生危機管理研修講師 情報化推進国民会議本委員 西澤 真理子 たむらと子どもたちを考える会（任意団体）
地域活動 団体等の 種別・名称	

## (3) 地域活動団体等が申請する場合

地域活動団体等 (実施主体)	種別及び名称		
	住所		
地域活動団体等 (連携先)	種別及び名称		担当者名
	住所		電話番号
会議体に参画 する行政	名称及び部課名		担当者名
	住所		電話番号

## 2 事業概要

事業名	『放射能全般に関わるより正確な認識共有プロジェクト』		
事業区分	<input type="checkbox"/> 一般枠	<input type="checkbox"/> 地域活動団体等支援重点化枠	<input checked="" type="checkbox"/> 震災対応案件
総事業費	5,804,000円（うち希望補助金額 4,919,000円）		
事業の実施期間	平成24年 4月 1日から平成24年 8月31日まで		

### 3 事業計画

地域における課題と事業の目的	<p>昨年の我が県における原子力災害後、県民の放射能に対する不安は解消されず、大きな社会問題となっている。これは先般の切尔ノブイリ事故後におけるウクライナまたベラルーシなどでも同様であった。その原因としては、一部の学者による根拠のない論説や、マスコミ等による放射線に対する正しい報道がなされないため、県民に不安が募っていること、さらには自主避難が後を絶たないことが現実に起こっている。</p> <p>「同胞の福島県民が大変な事態をなんとか打開していきたい。」、そのような想いで今般の放射能への見えない不安を解消していくためには、かの地で実施され放射能に関わる問題を解決していった先進事例（地元でのステークホルダーの設立と情報発信及び共有）をもとに福島においても協議体を立ち上げ、県民の心的不安の解消（心の除染）を目指し活動を展開していく。</p> <p>県民の深遠なニーズは、「どこまで放射線を恐れればよいのか、またはどの程度なら心配しなくて済むのか、またその種類（放射性物質）はどういった影響があるのか。」のそれぞれの問い合わせを見出したいのであり、このような疑問や質問、意見などに対し、真摯に取り組むことができる受け皿が必要である。</p> <p>本来は国が横断的な省庁の連携のもと現場と一体となって、「我が事」という認識のもと取り組まねばならないことであるにも関わらず、実際は事が国際問題レベルの大事であるため十分にその働きかけができていない。それは切尔ノブイリ後の地でも同様、その二の轍を踏むことがないよう私達は行動を起こしている。</p> <p>こういったビジョンが福島を救い、日本を立ち上がらせ、世界への国際貢献をしていく一助となることを信じるものである。</p>
事業の目標	<p>最終的にはできるだけ早い時期に、多くの県民（国民）が放射能知識をより正確に共有し、不安の解消を目指しながら、『福島から学ぼう！』を日本全国へ合言葉とできるよう「心の除染」を目指していく。</p> <p>例え、他県の原発立地道県が、または世界の原発立地地域における同様の事故が起こりえた際にも、我ら福島がその心の収束の過程を示していくことを目指す。</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内各地における月4回以上における講演会（公聴会）の開催。</li> <li>○県外自主避難者に対する「家族のリスクマネジメント勉強会」の開催。 今まで京都、東京、埼玉と実施しているが、今後は自主避難者が最も多い、山形県にて月2回以上実施予定。</li> <li>○国際機関（ICRP/WHO等）との連携における情報・意見交換会の開催。</li> <li>○県民向け不安解消のためのより正確な情報の発信。具体的には住民や食品モニタリング技師、ホールボディ・モニタリング技師、またはその他のあらゆる情報源から、入手可能な計測データ（外部線量率・食品や人体の汚染度など）をすべて収集し、それらのデータを分析、その後医療従事者（またはその他の関係者）向けに分かりやすく有用な形で統計情報をまとめる。データ写実化も実施しながら、明確で分かりやすい情報を一般に広めていく。</li> <li>○講演内容：「放射線・放射能と食品の安全性」、「放射能全般に起因するあらゆる問題への解決考察」など。</li> </ul>
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>○5月 『福島ステークホルダー調整協議会』の設立式典、記者会見。 組織構成と役割分担、運営及び活動スケジュールの公表。</li> <li>○～8月 県内各地における月4回以上の講演会（公聴会）の開催。 高線量地域（避難者の仮設含む）を中心に県内全自治体を対象に講演、1会場あたり参加者20名～100名を目安に、述べ30回以上の講演を予定。県内自治体の協力体制を得ながら、形式は講演、パネルディスカッション、座談会と臨機応変に対応、多数の県民と意見交換しながら、放射能全般の理解を深めていただく活動を展開していく。</li> <li>全国各地で放射能問題における知識共有のための講演会開催、特に自主避難者を対象とし、山形県及び新潟県にて、述べ12回を予定、月2回以上を開催していく。</li> <li>○8月 福島大学とICRPと意見調整の上、福島で『心の除染・国際シンポジウム in 福島』を開催予定。今後の放射能と向き合うためのメッセージを国内外に発信。</li> </ul>

事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実施責任者：事務局長 半谷輝己 協議会における全般的な運営と、各種各層の講師の調整、ICRP、OECD、WHOなどとの国際機関との折衝、ならびに講師。</li> <li>○県内自治体等担当：事務局員 遠藤招子 県内各自治体、各種団体ならびに有志団体との協力体制の構築と連携の調整、講演会（公聴会）等のスケジュール管理。</li> <li>○県内外情報収集担当：事務局員 佐久間雄嗣 放射能全般に関わるあらゆるデータの収集を行い、比較分析し、明解なものとして医療機関等々の連携を図る。</li> <li>○県外自治体等担当：事務局員 下枝浩徳 県外における自治体、各種団体ならびに有志団体との協力体制の構築と連携の調整、講演会（公聴会）等のスケジュール管理。</li> <li>○たむらと子どもたちの未来を考える会 代表 白石高司ほか15名 県内外における協議会の活動に対し、隨時協力体制の約束。</li> <li>○放射線安全フォーラム理事 多田 順一郎 放射線テクニカルアドバイザーとして、除染を中心とした県内各地にて講演活動を踏まえ調整を実施（現在は伊達市を中心に活動）。</li> <li>○一般社団法人「Food Communication Compass」代表 FOOCOM.NET 編集長 松永 和紀 協議会の運営状況などを正確迅速にマスメディアへの情報発信。</li> <li>○福井県立大学経済学部教授 岡 敏弘 環境経済学的アドバイザーとして、食品の規制値を決定する大きな目安となっているコーデックス委員会ほか、EU、アメリカなどにおける規制値を決定する際にも適用された環境経済学（医療・福祉分野も含む）を用いて、リスクを軽減させるためにどの程度の費用と便益（リスク・ペネフィット原則）が生じるかを的確に示し、各省庁に対し提言を行なながら、今後の放射線等との向き合いの在り方を探る。</li> <li>○リテラジャパン 代表取締役 JICA 研修講師 シュトゥットガルト大学社会学部環境技術社会学科研究フェロー 東京大学農学部非常勤講師 筑波大学工学部非常勤講師 ビジネス・ブレークスルー大学院大学経営研究科教官 総務省総合通信基盤局生体電磁環境に関する検討委員会委員 国立保健医療科学院食品衛生危機管理研修講師 情報化推進国民会議本委員 西澤 真理子 メディア各社ほか専門家などとの調整役として、メディアリテラシーに力を入れ、それぞれの融和を図る。</li> <li>○東京大学名誉教授 国際連合大学 名誉副学長 製品評価技術基盤機構（NITE）理事長 安井 至 協議会の座長（委員長）として、協議会の方向性が福島県内、日本国内、さらには国際的にも揺るがない立場と権威を存続していく状況を構築するための旗印として活動する。</li> <li>○国際放射線防護委員会（ICRP） 委員 京都大学名誉教授 文部科学省放射線審議会会长 丹羽太貴 国際機関また國の立場から連携・協力・後援の調整役。</li> </ul>
事業終了後の展開	<p>放射能全般に関わる諸問題と対峙しながらも、 Chernobyl事故、 Three Mile Island事故後より幾年も経て生じた問題、すなわち経年 PTSDとも言えるリエゾン精神医療への対策が重要であり、医療関係は専門家と協力しながらも、その事前段階における保健師や民生員、または地域の自治会等の役員と連携しながら、「見えない慢性病」に対する準備をする必要があり、これは先進事例の報告結果を踏まえ、それぞれの地域に応じた対応が求められる。 Chernobylまたは Three Mile Islandを例にとれば、向こう 10 年～20 年の期間まで慎重に見守るべきものと考えられる。</p>

事業の先進性・普及性	前述したとおり、切尔ノブイリ後の福島（日本）における様々な集合体であるステークホルダー（事故前を取り戻すための協議会）を構築する。過程においては関係する国際機関等との連携・協力のもと、放射能全般に関わるあらゆる問題を解消していくための受け皿となり、県民ならびに国民へ正確な情報認識（メディアリテラシー）をメディア各社との協力のもと発信し、県内外で不安に怯えている同胞の県民を一日でも早く救うこと、さらには誤認識のもと不安を持つ国民全体へ放射能全般と向き合う機会を与えることができるものと信じる。
地域活動団体等に対する支援	
特記事項	<p>福島の県内外について今後の近況の問題点として、がれき、一般廃棄物、産業廃棄物、焼却灰、除染土における処理等における反対運動が起これ得る（現時点でも一部発生）ことが必至と想定される。これらの件に関しては、地元ステークホルダーという考え方の調整のもと、現在、田村郡小野町において産業廃棄物処理施設付近の住民による反対運動が起きようとしている。理由は、「特措法による8000Bq/kg以下の放射能汚染物質の搬入が容認できない。」ということである。これに対し、当協議会は県担当課職員と調整に入り、住民との話し合いのテーブルに着く約束を取り付けている。当初、県側は話し合いの必要はない（産廃法上の規定をクリアしているなど）としていたものの、当協議会が住民に対して、放射線の勉強会をすることを条件に話し合いに向かうことを了承したものであり、県側はそれらの問題解決に対し、実際は効果の方策をもっていなかつたために保留していたことも大きな理由であった。住民が求めるのは「私たちの安心はどこに？」、その後押しのために矢面に出ることは辞さない想いのもと協議体として活動展開を目指す。</p> <p>上記したように、住民の総意と行政側の対応（意識レベルと解決手段）にギャップがあるものが多々に生じることとなった場合、その都度問題を解決のための方策をそれぞれが検討を重ねなければならない。それらを総括して対応する機関が求められるものであり、これは先般の原発事故があつたかの地での事例を検証するならば、あらゆる組織の連携協力のもと同じ目標、すなわちいかに原子力災害以前の福島に、県民のさらには国民の心（感情）を戻していくか、そのための解決を見出すためのステークホルダーである。以下、活動しているメンバーのHP等を記す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「たむらと子どもたちの未来を考える会」  <a href="http://たむら.jp/tamuramirai.html">http://たむら.jp/tamuramirai.html</a> </li> <li>○安井至サイト（750万アクセスサイト）  <a href="http://www.yasuienv.net/">http://www.yasuienv.net/</a> </li> <li>○松永和紀サイト  <a href="http://www.foocom.net/">http://www.foocom.net/</a> </li> <li>○西澤真理子サイト  <a href="http://www.literajapan.com/">http://www.literajapan.com/</a> </li> <li>○岡敏弘提言サイト  <a href="http://www.s.fpu.ac.jp/oka/sra2011oka_p.pdf">http://www.s.fpu.ac.jp/oka/sra2011oka_p.pdf</a> </li> </ul> <p>○「家族のリスクマネジメント勉強会」に参加した方々が、正しい放射線知識を身につけ、無料動画配信をmixi(465名登録)、ツイッター(160名)、Facebook(31名)などで積極的に発信。  <a href="http://mixi.jp/view_community.pl?id=5911809">http://mixi.jp/view_community.pl?id=5911809</a>  <a href="http://krmtokyo.jugem.jp/">http://krmtokyo.jugem.jp/</a></p>

## 第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（地域協働モデル支援事業）  
収支予算書

申請者名 福島ステークホルダー調整協議会

【収入の部】

(単位：千円)

区分	平成24年度 予算額	明細
地域協働モデル支援事業 補助金	4,919	
自己資金（負担者名）	885	協議会委員各自負担 [ ]
事業収入	0	
その他収入	0	
[ ]		
収入合計	5,804	

【支出の部】

(単位：千円)

区分	平成24年度 予算額	明細
人件費・共済費	1,124	154,800円×1人×5ヶ月（月20日出勤：共済費含） 30,000円×2人×5ヶ月（臨時事務職員） 10,000円×1人×5ヶ月（臨時経理職員）
報償費	1,200	50,000円×24回（講師謝金：内121,000円補助金申請外）
旅費	1,832	17,400円×4人×4回×5ヶ月（東京一福島 新幹線往復分） 7,720円×1人×2回×5ヶ月（郡山一山形 新幹線往復分） その他在来線鉄道料金、関西方面との旅費として362,800円
宿泊費	640	8,000円×4人×4回×5ヶ月（一泊朝食付：補助金申請外）
需用費	330	30,000円×5ヶ月（事務所光熱水費） 12,000円×5ヶ月（トナ一代・コピー用紙代・リボン代） 4,000円×5ヶ月（封筒代ほか事務用品） 12,000円×5ヶ月（ガソリン代） 500円×40回×3人（手伝い弁当代：補助金申請外）
役務費	384	100,000円+30,000円×5ヶ月（HP作成更新） 8,000円×5ヶ月（郵券料） その他プリベード式携帯電話ほか通信料として94,000円
使用料及び賃借料	294	5,000円×10会場 30,000円×5ヶ月（事務所賃借料） 0円×42会場以上（自治体共催による公共施設無償貸与） コピー機等の5ヶ月分使用料として30,000円 8,000円×8台（プリベード式携帯一式：補助金申請外）
支出合計	5,804	